

生活クラブ風の村がめざすもの 赤ちゃんから看取りまで

理事長 池田 徹

池田 徹 自己紹介

- 1951年 富山市生まれ
- 1971年 大学中退、生活クラブ生協(東京)就職
- 1976年 生活クラブ生協(千葉)設立に参画 ～95年専務理事
- 1995～2005年 同生協理事長
- 2005年 日本福祉大学通信教育部卒業
- 1998年 社会福祉法人生活クラブ風の村設立に参画 ～理事長

先天性障害である二分脊椎症を持つ。

下肢の神経障害、歩行障害のほか、膀胱、肛門の機能障害により、人工膀胱、人工肛門を造設、週4回、各4時間半、自宅で血液透析をおこなっている。

生活クラブ風の村概況



- ✿ 法人名
社会福祉法人生活クラブ風の村
- ✿ 利用者数
4300人
- ✿ 職員数
1650名
(常勤550名/非常勤1100名)
- ✿ 事業高
52.5億円(16年度実績)



生活クラブ風の村事業一覧



- ◎訪問介護(ホームヘルプ)【12】 ◎高齢者デイサービス【8】
- ◎ショートステイ(短期入所生活介護)【4】 ◎ケアプランセンター【11】
- ◎小規模多機能型居宅介護【3】 ◎サービス付き高齢者向け住宅【3】
- ◎有料老人ホーム【2】 ◎特別養護老人ホーム【1】 ◎診療所【1】
- ◎訪問看護ステーション【5】 ◎地域包括支援センター【3】 ◎総合相談窓口【3】
- ◎生活困窮者自立支援事業【8】 ◎放課後児童デイサービス【7】 児童発達支援【1】
- ◎保育園【3】 ◎学童保育【4】 ◎障害者就労継続支援【2】 ◎障害者生活介護【2】
- ◎児童養護施設 乳児院【1】◎自立援助ホーム【1】 ◎障害者グループホーム【1】
- ◎退所者等アフターケア事業【1】



第4次中期計画(2017年度～19年度)から

1 だれもが地域で安心して暮らしつつけるために、一人ひとりの個性と尊厳を尊重した質の高いサービスを提供します。

- ・ ICFを全分野共通の「基本姿勢」とし、各分野の基本姿勢の上位に位置づけます
- ・ 高齢者、子ども、障がい者などの多様な活躍の場のある社会を実現するため、「地域共生ケア」への全面的転換を行います。

「地域共生ケア」は、これまでのような「支える人と支えられる人に分かれるケア」ではなく「だれもが支え合う、すなわち、一人ひとりが支え手であり、支えられ手であるケア」です。すべての分野において、「やってあげるケア」からの脱却を行います。

- ・ 2017年度中に、全分野における「基本ケア」を策定し、2018年度中に「評価指標」を策定、2019年度より評価を実行します。
- ・ **生活クラブ安心ケアシステム**を実行します。

安心ケアシステムの目標である「支えきる」を地域密着サービスにより実現するため、定期巡回ステーション、小規模多機能ハウスの他、看護小規模多機能の積極的な展開をめざします。

2 全世代・全対象型地域包括支援体制を構築します。

- 生活クラブ千葉グループ4団体統一方針1 「『生活クラブ安心システム』の推進」
高齢者や孤立しがちな人々の在宅での生活をささえる「生活クラブ安心システム」に、県内7拠点で取り組んでいきます。
- 生活クラブ千葉グループ4団体統一方針2 「星の数ほど『縁側』を」
生活クラブ千葉グループの資源を持ちより、だれもが気軽に訪れることができ、個々が抱える課題に対して必要な支援の機能をあわせ持った居場所「街のえんがわ〇〇(地名)」を星の数ほどつくります。
- 各職員が「コミュニティオーガナイザー」としての専門性を身につけることをめざします。
地域住民、利用者の方々が、居場所と役割をもって暮らし続けることができる地域社会をつくるための総合的専門職として、まずは副施設長および所長職の職員がケアの専門性ととも、ソーシャルワーク、コミュニティオーガナイザーとしての専門性をあわせ持つことを目指します。
- すべての子どものすこやかな成長と自立が保障される地域づくりに貢献します。
『縁側』を子どもが気軽に訪れることができる場所にして、子どもの学習支援、子ども食堂など、貧困の連鎖を防止する活動に取り組みます。
- 首都圏大災害に備えた体制を構築します。
安心システムユナイテッドを中心とする他法人と共同で緊急福祉支援体制(DCAT)に担当職員が参加し、非常時に広範に支援しあう関係づくりを進めます。

3 全員参加型の職場づくりをすすめるとともに、強い経営体質を作ります。

- ICTを積極的に利用し、業務の改善、効率化、コミュニケーションの活発化をはかります。
すべての職場において、kintone、KAZEGRAMを業務高度化のツールとして定着させ、**KAZEGRAM**に基づいた職務行動が全職員の基本となっている状態をめざします。
- **ユニバーサル就労**をすべての職員のはたらき方改革として位置づけます。
 - 就業規則、基本行動心得等の全面的な見直しを行います。
 - 職員一人ひとりのはたらきづらさに配慮した職場運営を行うことで、安定的な職員確保につなげます。
 - さまざまな社会資源と結びついていくことで、ネットワークを構築しながら、「支援付就労が必要な方々」を地域で支えていく仕組み作りをめざします。長期的な目標は「**支援付就労地域づくりセンター**」の設立です。
- 利用者、地域住民、職員などステークホルダー(利害関係者)による資金拠出を含めた運営参加の仕組みについて検討します。

4 権利擁護と虐待防止の取り組み

2016年度から法令順守の業務確認として「**業務チェック**」に取り組み、利用者視点の「**自主監査**」と合わせて内部監査の強化をはかっています。2016年度の自主監査は、入居系と宿泊サービスのある事業所で夜間抜きうち監査を実施しました。KAZEGRAMの改定と進化についても狙いとしています。また、入居系と宿泊サービスのる事業所には「**苦情解決第三者委員の訪問相談員**」が月に1回事業所を訪問し、利用者の声(苦情)を聴くだけでなく、生活の様子・ケアの様子を確認しています。

これらの活動を通して、利用者の権利擁護と虐待防止に取り組んでいます。

生活クラブ安心システム

「困っている人」を支えきる住民主体・利用者主体の支援



風の村サロン



買い物バス

◆事業所が属する日常生活圏域全体に責任を持ち、孤立しがちな高齢者、障がい者、生活困窮者などの地域生活の継続、地域生活者としての参加を支援します。(安心支援システム)

◆利用契約を結ぶ利用者の在宅生活をできる限り支えるために、インフォーマルなケアを含めて最期まで地域生活を継続できるよう「支えきる」ことをめざします。(安心ケアシステム)



生活クラブ高齢者支援10の基本ケア

① 「換気」で常にリフレッシュします	外の自然の空気を取り入れて、自宅や部屋の空気を清浄に保つことで、感染症等の病気を予防しましょう。
② 床に足をつけて正しく座ります	正しい座位(骨盤が立っている姿勢で足の裏に圧をかける)を保つことでシャンとした生活を送りましょう
③ トイレに座ります	人間の守るべき尊厳は「トイレで用を足す(排泄)する」ことが原点です。
④ あたたかい食事を食べます	楽しい雰囲気の中で「温かい食事」を食べることで、ストレスが解消され免疫力が高まります。
⑤ 家庭浴槽に入ります	湯船に入り、のびのびすることでストレスの解消と心身の清潔を保ちましょう。
⑥ 座って話をします	座って話し(会話)をすることが、コミュニケーションの全ての始まりです。
⑦ 町内におでかけします	町内へ外出することで、当たり前に行っている普通の生活(買い物:お散歩等)を続けていきましょう
⑧ 自分でできること。夢中になれることをします	自分でできることを続けていきましょう。 そのためには、「夢中になれること」を作ったり、継続したりしましょう。
⑨ 本人と家族が参加してケアプランを作ります	「自分の人生は自分で決める」という、自己決定が尊重されたケアプランを作成し、実行しましょう。
⑩ 自宅での最期を支えきります。	(ターミナルケアをします)住み慣れた自宅(地域)で最期を迎えたいという希望者は、その環境や条件と一緒に作っていきましょう。

生活クラブ千葉グループ

- 生活クラブ生協・千葉(生活クラブ虹の街) <http://chiba.seikatsuclub.coop/>
- NPO VAICコミュニティケア研究所 <http://www.vaic-cci.jp/>
- NPO ワーカーズコレクティブ千葉県連合会 <http://www.ac.auone-net.jp/~r11/>
- NPO 千葉市民活動・市民事業サポートクラブ <http://npoclub.com/>
- NPO せっけんの街 <http://www.sekkennomachi.org/>
- NPO 地球市民交流基金アーシアン <http://www.jca.apc.org/earthian/>
- NPO はぐくみの杜を支える会 <https://hagukuminomoriwosasaerukai.jimdo.com/>
- NPO ユニバーサル就労ネットワークちば <http://uwnchiba.blog.fc2.com/>
-
- 公益財団 ちばのWA! 地域づくり基金 <http://chibanowafund.org/>
- NPO ちばこどもおうえんだん <http://kodomo-ouendan.com/>

KAZEGRAM

KAZEGRAMは、(株)良品計画のMUJIGRAMを参考にしたマニュアルです。マニュアルは、完成したとたんに陳腐化する運命にあります。そこで、現場の職員の改善提案によって、マニュアルがただちに更新される仕組みをつくりました。

下は、相談事業のKAZEGRAMのほんの一部です。

<https://kazenomura.cybozu.com/k/#/portal>

(3) 新規相談(電話)対応	
なぜ	相談者は根本的解決を避け、デマンドを前面に出す傾向があるために、デマンドのみに反応せず、出来れば面談できるように話すことが必要です。
どのように	<ul style="list-style-type: none">・限られた情報で判断し情報提供をして終わらせることのないように本人の困りごとを理解し、きちんと相談内容を聞き取ることをこころがけます。・相談者の質問にのみ答えるのではなく、その質問の背景を聞き取れるように、聞き方を工夫し、面談できるように働きかけます。・回答のみを求める場合は、偏りなく一般的ないくつかの選択肢で説明するようにこころがけます。
いつ	・MTGにおいて報告し、支援の方向を協議したうえで、担当の決定や確認をします。急ぐ場合には、主任・所長に報告し、支援の方向や担当を確認します。
だれが	全相談員

【業務チェック】

目的：法令順守の確認

～根拠法令や行政指導に基づき、
正しく業務が行われているか
チェック～

主管：分野別会議

頻度：1回/年

【自主監査】

目的：サービスの質の向上

～利用者の視点に立って、より質の高い、適
切なサービスが提供されているか監査～

～利用者アンケートも実施～

主管：自主監査室

サイクル：17年から3カ年で全事業所

業務チェックはそれぞれの分野の専門職が実施、
自主監査はメンバーが分野横断型で実施。
法人内部で職員自らが自分たちのケアを確認し、
共有と改善に取り組み、権利擁護と虐待防止につなげます。

あるべき社会モデルをつくりたい

2000年 全国初の個室ユニット型特養 「風の村」を八街市に建設

建設準備会メンバー全員が福祉のしろうと
唯一のコンセプト 『自分が住みたいと思える施設』



- ・全国初の全室個室ユニット型の特養
- ・個室およそ7室とリビングルームが生活と介護の単位
- ・馴染みの家具等を自室に持ち込み、固定配置した職員がケア
- ・起床、就寝時間は自由、リビングで食事、入浴は個別浴槽で
ゆったりと
- ・特養風の村が新しい特養のモデルに



風の村（千葉県八街市東吉田）
特養・ショートステイ・デイサービス・カフェ







新型特養(全室個室・ユニット化)の制度化

平成13年厚労省全国介護保険関係課長会議資料から

1 趣旨

特別養護老人ホームにおける4人部屋主体の居住環境を抜本的に改善し、入居者の尊厳を重視したケアを実現するため、個室・ユニットケアを特徴とする「居住福祉型の介護施設」としての特別養護老人ホーム(以下「新型特養」という。)の積極的な整備を進める。その趣旨は、以下のとおり。

○ 介護保険制度は、個人の自立した日常生活を支援するため、質の高いサービスを提供するものであり、「生活の場」である特別養護老人ホームにおいては、これまでの集団処遇型のケアから個人の自立を尊重したケアへの転換が求められている。

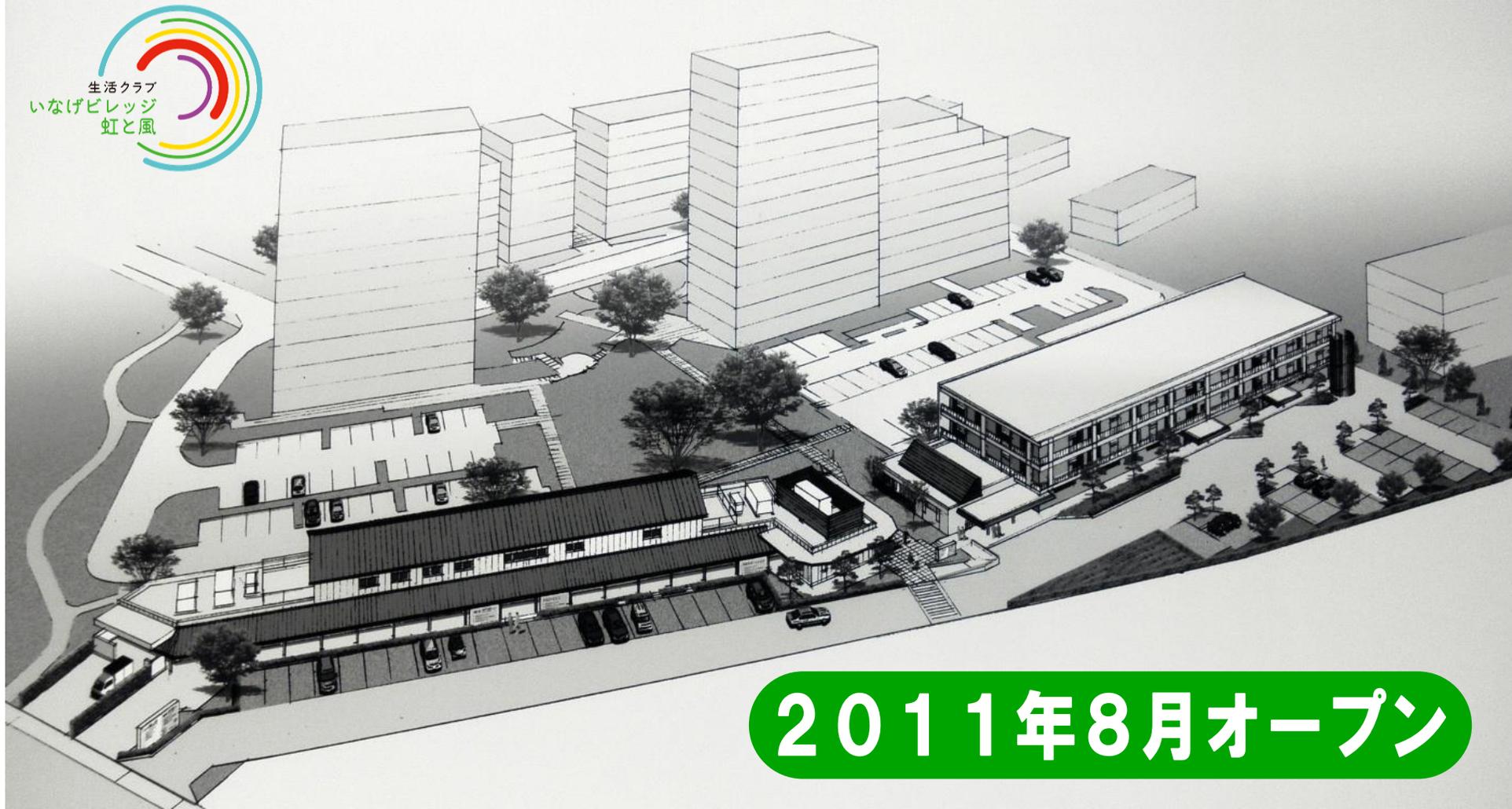
○ このため、今後整備する特別養護老人ホームについては、全室個室・ユニットケアを原則としていくこととする。

※ ユニットケアとは、施設の居室をいくつかのグループに分けて、それぞれをひとつの生活単位とし、少人数の家庭的な雰囲気の中でケアを行うもの。

<「個室・ユニットケア」の意義>

- (1) 入居者は個性とプライバシーが確保された生活空間を持つことができる。
- (2) 個室の近くに交流できる空間を設けることにより、他の入居者と良好な人間関係が築け、相互の交流が進む。
- (3) 自分の生活空間ができ、少人数の入居者が交流できる空間もあることで、入居者のストレスが減る(痴呆性高齢者の徘徊などが少なくなる例も多い)。
- (4) 家族が周囲に気兼ねなく入居者を訪問できるようになり、家族関係が深まることにもつながる。
- (5) インフルエンザ等の感染症の防止に効果がある。

生活クラブいなげビレッジ虹と風



2011年8月オープン

生活クラブ風の村いなげ

サポートハウス稲毛 21室・全室個室
(サービス付き高齢者向け住宅)

ショートステイ稲毛 20室・全室個室

デイサービスセンター稲毛 定員30名

訪問介護ステーション稲毛

訪問看護ステーション稲毛

あかとんぼ稲毛 定員10名
(児童デイサービス)

園生診療所 ≪外来診療・訪問診療≫

ワーカーズコレクティブ“まどれーぬ”
・生活クラブ風の村の厨房業務



生活クラブ虹の街いなげ

生活クラブ虹の街

- ・生活クラブ虹の街デポ一園生
（生活クラブのお店）
- ・地域活動スペース 虹

生活クラブ風の村

- ・福祉用具の販売とレンタル・住宅改修
- ・会議室 宙（そら）

NPO VAICコミュニティケア研究所

- ・相談事業
- ・子ども・子育て支援事業
- ・地域交流事業
- ・生活支援事業（介護保険の生活支援
コーディネーター受託）
- ・福祉サービス評価調査事業
- ・生活困窮者への家計相談支援事業

ワーカーズコレクティブ“樹(みき)”

- ・惣菜・お弁当のお店 ボナペティ
- ・カフェ Cache-Cache（カシュカシュ）



UR賃貸住宅の団地再生事業

【旧園生団地の建替】

UR都市機構は、地方公共団体や民間事業者の皆様との協力および適切な役割分担のもと、居住環境の向上や都市機構の増進を図るための市街地改善に積極的に取り組んでいます。ここ旧園生団地（UR賃貸住宅）の建替にあたり、整備敷地のうち約4千6百㎡において、一般定期借地権による高齢者施設等の民間事業者の公募を実施し、社会福祉法人生活クラブを採択しました。施設で提供されるサービスの一部はUR賃貸住宅にお住まいの方を含めた地域の方々を取り入れて構成されています。

UR賃貸住宅
グリーンプラザ園生
(中高層住宅4棟：226戸)

UR所有地の定期借地
生活クラブいなげビレッジ
虹と風

整備敷地の売却
民間戸建分譲住宅

高齢者福祉施設および生活支援のための施設



国土交通省：高齢者等居住安定化推進事業

医療・介護の多職種連携を考える稲毛研究会

生活クラブ風の村 理事長 池田 徹

黒砂台診療所 院長 沖田 伸也

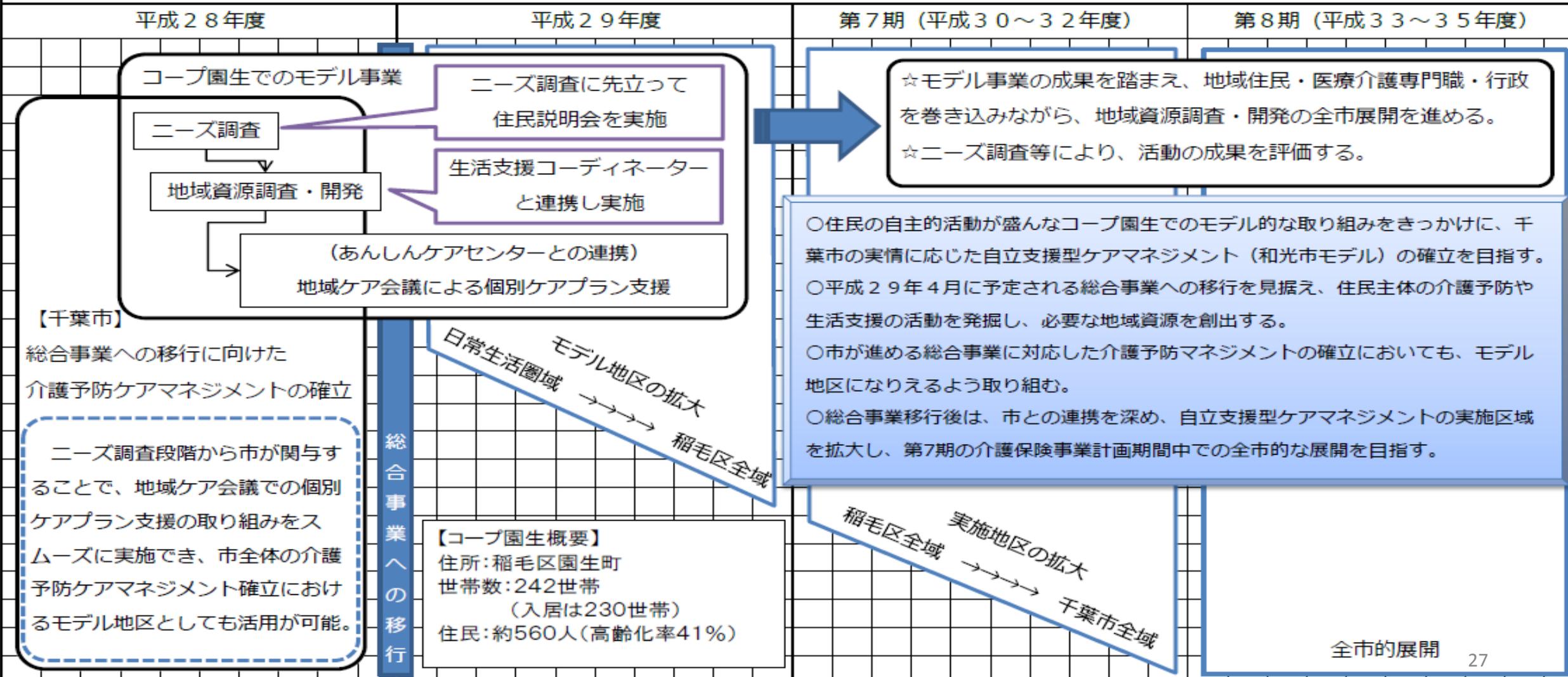
園生診療所 所長 佐賀 宗彦

- 私たちはそれぞれが、千葉市の稲毛区で、在宅医療を提供し、また、地域で住み続けられるための介護サービスと福祉施設を運営する中で、在宅ケアに関わる多職種の地域連携を促進する人と人の繋がりが増々必要だと実感していました。しかもそれは、利用者・患者さんケース毎の、日頃の情報共有・方針検討にも反映するような、顔の見える対話を生むものでありたいと思いました。
- 今回、一人診療所同士の互助会的協働を第一歩に、こうした繋がりと絆を、一歩ずつでも広げてゆきたいと願い、「医療・介護の多職種連携を考える稲毛研究会」を始めることにしました。研究会での、相互研鑽の機会とともに、顔の見える会員としても輪を拡大してゆき、この地域での、すべての介護・看護・医療の事業者の皆さんの仕事に役に立つ、多職種に及ぶ協働・連携の媒介でありたいと願っています。(呼びかけ文抜粋)
- 隔月で4年間研究会を継続、インフォーマルながら稲毛区最大の医療・介護連携ネットワークに発展

コープ園生における自立支援型ケアマネジメント確立に向けたモデル事業（案）

コープ園生自治会の願い：住民が主体的に健康・医療・介護について考え、身近な場所で介護予防に取り組むことで、5年後10年後には千葉市で一番元気な街を目指す。（結果として、要介護認定率や医療費の低減を図る。）

地域の医療介護専門職の狙い：住民の主体的な取り組み及び行政と連携し、自立支援型のケアマネジメントの確立を目指す。また、自立を支え、高齢者等が活躍するための、多様な地域資源を発掘し、必要な資源を創出する。



ユニバーサル就労とは？

Universal work = 「UW」
ユニバーサル就労

1. 対象

障害者手帳の有無に関わらず、障がいがあったり、生活困窮状態にあるなど、さまざまな理由ではたらきづらい状態にある方を迎え入れ、ともにはたらくことをめざしています。

2. 形態

現在の雇用形態にはなじみづらい方であっても、たとえば、短時間や週1回からなど、個性や事情に合わせた
多様なはたらき方 をつくり出していきます。

雇用につながる人

コンピューターとして、
居場所や生きがいに結び付く人

- ユニバーサル就労では、はたらく人の事情に合わせて形態や報酬についても提案しています。

**誰にとってもはたらきやすく、はたらきがいのある
「ユニバーサルな職場環境」を目指しています**

ユニバーサル就労システムの全体像

ユニバーサル就労の進め方

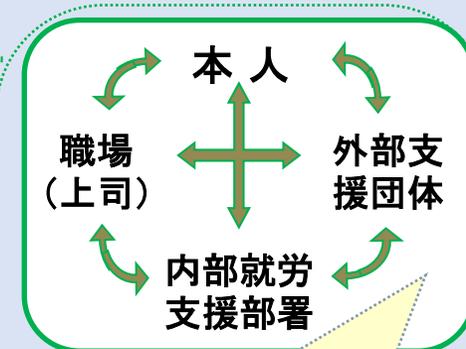
1 マatchingワークショップ
個別相談・面談

2 アセスメント
受け入れまでのステップ
Step.1→2→3→(3+)
→4→5→(5+)→6

各段階でのツール・連携

3 業務分解・マッチング

4 継続・キャリアアップのための支援
①継続支援 ②連携 ③財源確保について



「外部支援団体」

- ・ユニバーサル就労ネットワークちば
- ・障害者就業・生活支援センター
- ・中核地域生活支援センター
- ・地域障害者職業センター
- ・当事者支援団体
- ・特別支援学校
- ・ハローワーク
- ・労働基準監督署
- など

対価と形態

- ①無償コンピューター
- ②有償(コンピューター／除外申請)
- ③最低賃金保障
- ④一般賃金

業務委託・仕入れ
イベント参加、場の提供
※ボランティア

ユニバーサル就労を広げていくために

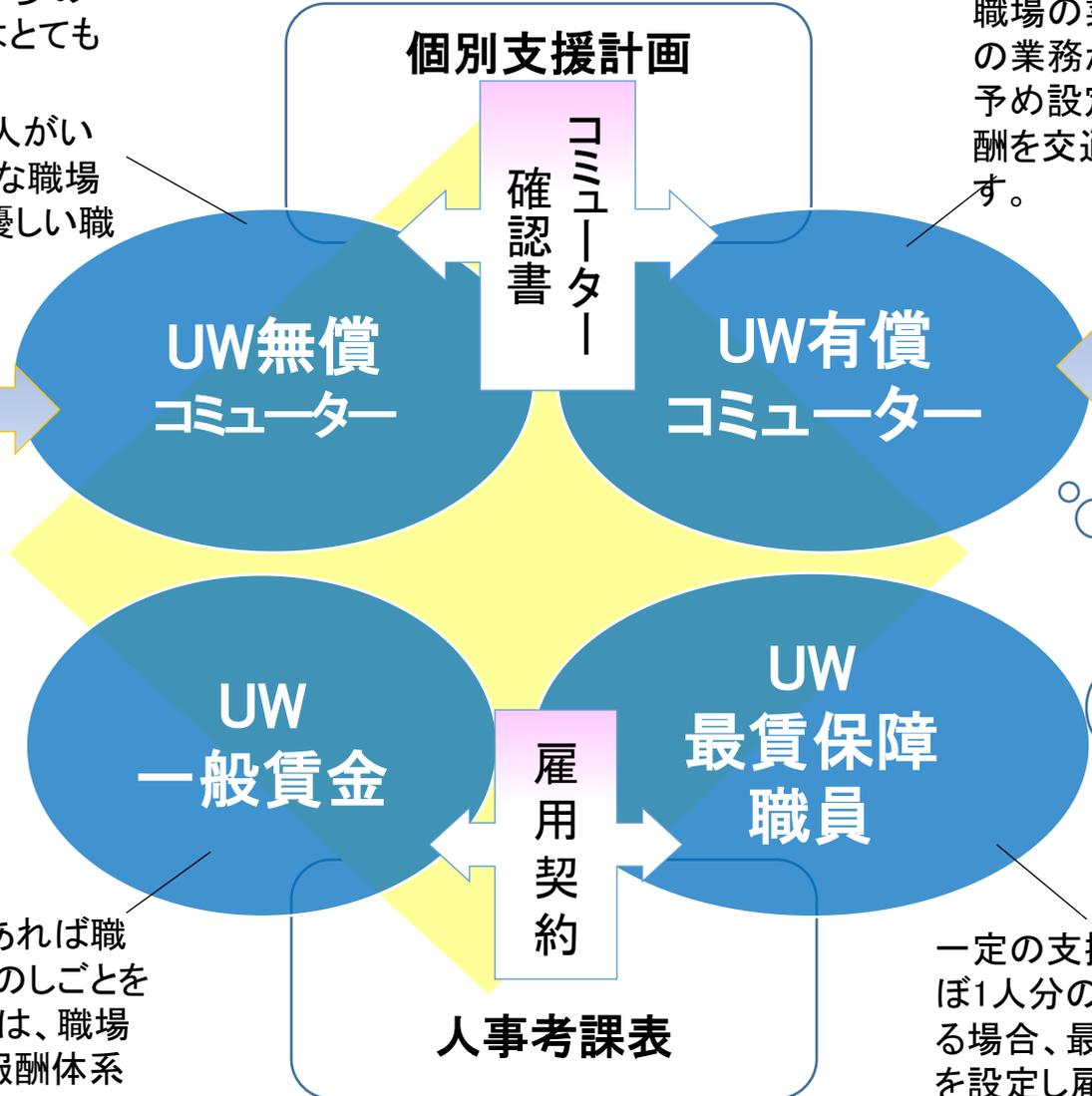
ユニバーサル就労を進める団体を支援するネットワーク・中間支援団体の創設

対価・形態

社会に出るための第一歩の受け入れをする際にはとても有効です。

その効果として、その人がいることでユニバーサルな職場環境となり、だれにも優しい職場となります。

- ・報酬なし
- ・交通費支給



1人分の仕事でなくても職場の業務分解から、本人の業務が遂行できた場合、予め設定した一定額の報酬を交通費と共に支給します。

- ・一定の報酬
- ・交通費支給

最低賃金の減額特例許可申請をすれば雇用も可能

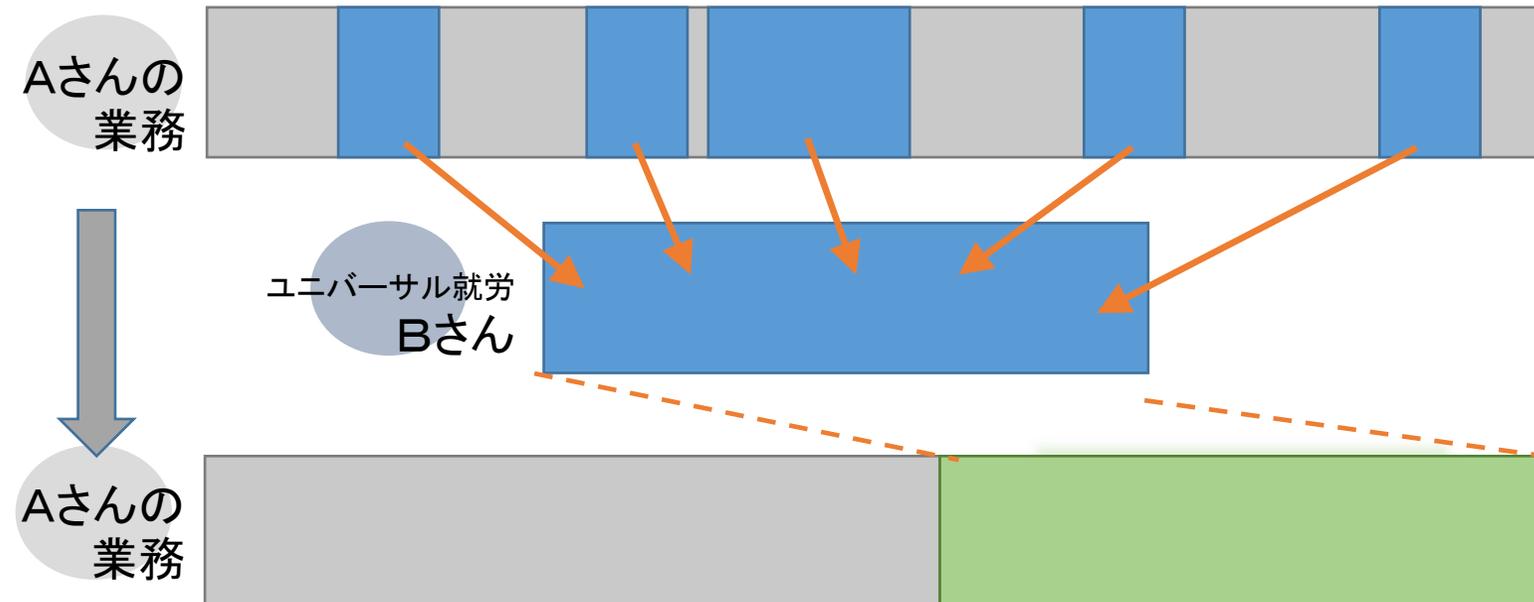
一定の支援・配慮があれば職場の他の職員と同様のしごとを行うことができる場合は、職場の他の働き手と同じ報酬体系で賃金を設定します。

一定の支援・配慮があれば、ほぼ1人分の仕事を行うことができる場合、最低賃金を上回る報酬を設定し雇用契約を結びます。

受け入れのための業務分解

①仕事を分解することで新たな業務が可能になります

- ユニバーサル就労受け入れのために、現在の業務内容をすべて分解する
- 分解した業務のうち、ユニバーサル就労の方に合わせたしごとを見つける



アセスメントをおこなった方の状況

個別支援の理由

2016年10月1日現在

◆ 障がい(手帳取得) 99名

- ・知的障がい 27名 (うち現在就労中 13名)
- ・精神障がい 38名 (うち現在就労中 8名)
- ・身体障がい 15名 (うち現在就労中 1名)
- ・高次脳機能障がい 3名 (うち現在就労中 3名)
- ・発達障がい 6名 (うち現在就労中 3名)
- ・重複障がい 10名 (うち現在就労中 3名)

◆ その他(手帳なし、社会的な理由など) 122名

(うち現在就労中 38名)

就労ブランク(就労未経験)/ ひきこもり / 生活困窮(生活保護)
精神疾患 / コミュニケーションが苦手 / 障がいの疑い
てんかん / 病弱 / 高齢 等

生活クラブ風の村 ユニバーサル就労の現状

【対価・形態別の人数】

2016年10月1日現在

はたらき方	人数
UW無償コミューター	2
UW有償コミューター	15
UW最賃保障職員	33
UW一般賃金職員	11
合計	61

法人内でUWから一般就労へ移行

8

生活クラブ風の村 ユニバーサル就労の現状

【しごとと内容別の人数（就労につながった方 総数124名）】

2016年10月1日現在

主なしごとと内容	人数	兼務しているしごとの例
介護	7	
介護補助	31	清掃、事務補助
事務	8	
事務補助	28	清掃
清掃	33	介護補助、事務補助、調理補助
洗濯	5	
指導員補助	3	介護補助
調理	1	
調理補助	4	清掃、介護補助
営業補助	1	事務補助
保育補助	3	
送迎	1	

生活クラブ風の村 雇用率の推移

	2008年 12月	2009年 12月	2010年 12月	2011年 12月	2012年 12月	2013年 6月	2014年 6月	2015年 6月	2016年 6月
障がい者 雇用率	0.87%	0.74%	0.69%	1.87%	2.19%	2.08%	2.66%	2.78%	2.61%
UW率	0.86%	0.99%	1.40%	3.11%	3.88%	4.22%	5.70%	5.76%	4.83%

[UW率の算定根拠]

- 障がい者雇用率に算定される方(手帳取得者)は通常通りカウント
- それ以外はカウントせず、時間数により以下のカウントにより算出。

30時間以上	1
20時間以上30時間未満	0.5
10時間以上20時間未満	0.25
10時間未満	0.125

包括的な相談支援

◆自立相談支援事業

- ・訪問支援(アウトリーチ)も含め、生活保護に至る前の段階から早期に支援
- ・ワンストップ型の相談窓口により、情報とサービスの拠点として機能
- ・一人ひとりの状況に応じ自立に向けた支援計画を作成
- ・地域ネットワークの強化など地域づくりも担う

基本は現金給付ではなく自立に向けた人的支援を、有期により提供

本人の状況に応じた支援

居住確保支援

再就職のために居住の確保が必要な者

◆「住居確保給付金」の支給

- ・就職活動を支えるため家賃費用を有期で給付

就労支援

就労に一定期間を要する者

◆就労準備支援事業

- ・就労に向けた日常・社会的自立のための訓練

なお一般就労が困難な者

◆「中間的就労」の推進

- ・直ちに一般就労が困難な者に対する支援付きの就労の場の育成

◇ハローワークとの一体的支援

- ・自治体とハローワークによる一体的な就労支援体制の全国整備等により早期支援を推進

緊急的な支援

緊急に衣食住の確保が必要な者

◆一時生活支援事業

- ・住居喪失者に対し支援方針決定までの間衣食住を提供

家計再建支援

家計から生活再建を考える者

◆家計相談支援事業

- ・家計再建に向けたきめ細かな相談・支援
- ・家計再建資金貸付のあつせん

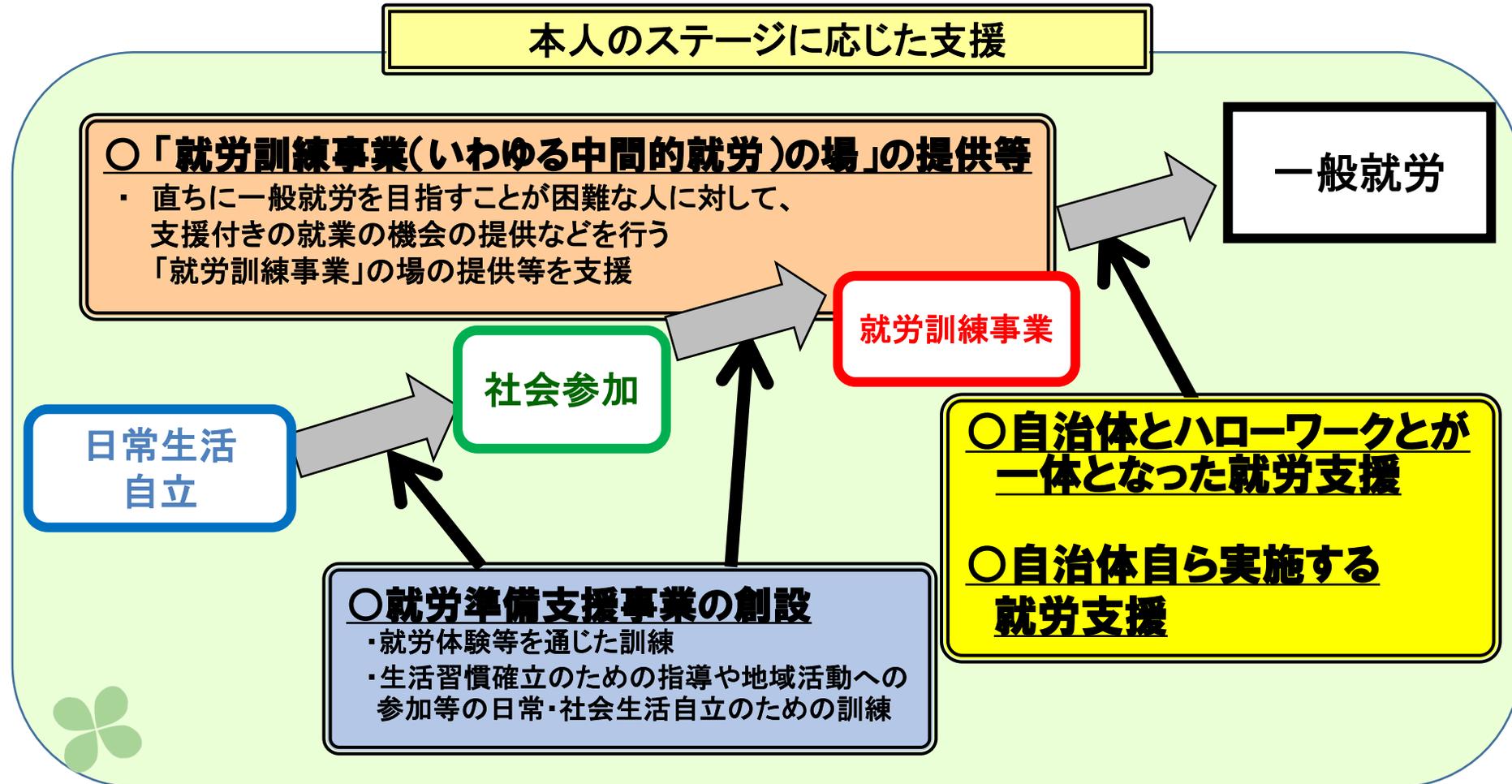
子ども・若者支援

貧困の連鎖の防止

◆学習等支援

- ・生活困窮家庭の子どもに対する学習支援や保護者への進学助言を実施

◎生活困窮者の就労に向けた支援を充実・強化するため、就労準備支援事業の創設、就労訓練事業の場の提供の推進等により、本人のステージに応じたきめ細かな支援策を実施する。

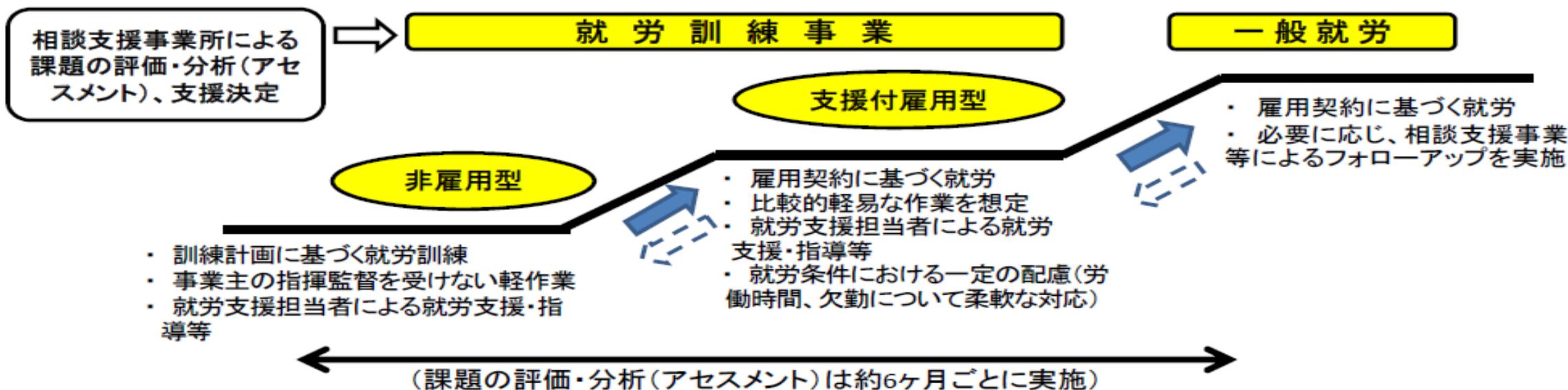


就労訓練事業（いわゆる中間的就労）の推進について

新事業の概要

- 社会福祉法人、NPO法人、営利企業等の自主事業として実施。軽易な作業等の機会（清掃、リサイクル、農作業等）の提供と併せ、個々人の就労支援プログラムに基づき、就労支援担当者による一般就労に向けた支援を実施。
- 対象者としては、就労準備のための支援を受けても一般雇用への移行ができない者等を想定。
- 事業実施に際し、都道府県等が事業を認定する仕組みとする。
- 立上げ時の初期経費の助成、税制優遇等を検討。

支援のイメージ



期待される効果

- 個人の状況に応じた支援を行うことで、一般就労や求職活動を行うための動機付け・準備が可能となる。

(事例) 就労訓練事業 (いわゆる中間的就労) の取組

○ これまでも、地域において、一般就労に就くことが難しい者に簡易な就労の場等を提供する独自の取組や、地域の関係者によるネットワーク形成が行われてきており、そうした支援の広がりを求める声は高まってきている。

千葉県「生活クラブ風の村」の「ユニバーサル就労」

【事業概要】「はたらきたいのにはたらきにくいすべての人」を対象に、雇用による就労のほか、「通勤ター」(支援付き就労。必ずしも

【実績】平成24年度は、「通勤ター」15名のうち、無償通勤ターは100%のステップアップ、有償通勤ターは、10名中6名が雇用による就労。(ステップアップできなかった4人のうち3名は障害者手帳所持)ユニバーサル就労の総数は、マッチング中を含め77名。

和歌山県一麦会での6次産業を通じた就労支援

【事業概要】障害者の就労支援の一環として、地域農業を中心に6次産業化を推進することで雇用創出を図る中で、ひきこもりの若者等

【実績】ひきこもりの者の就労に向けた支援と併せ、地域の耕作放棄地化の歯止めとしても役立っている。

北海道釧路市での就労支援

【事業概要】地域のNPO等の事業者と協力し、有償・無償のボランティア活動、インターンシップ等を通じた生活保護受給者の就労や

【実績】平成24年度参加者数:就労移行型インターンシップ16名、公園管理ボランティア55名、作業所ボランティア37名、介護施設等におけるボランティア58名。

とちぎボランティアネットワークの「ワーキングスクールプログラム」

【事業概要】地域の企業80社に協力を依頼し、コーディネーターの支援の下、ひきこもりの若者等が職場体験をできる場を開拓。(現在は「しごとれ(仕事トレーニングプログラム)」として実施)

【実績】平成17年～20年に43名中32名が研修を修了し、就職率71%(正社員6名)。

京都府での就労支援

【事業概要】行政機関、経済・福祉・教育関係の各団体が一体となった「きょうと生活・就労おうえん団」を設立し、中間的就労開拓への

【実績】『風のとき』事業では、京都市内の中小企業が自社の社員食堂をひきこもりの者の就労支援の場として提供するなど、地域での中間的就労の場の開拓が進められている。

2017年2月富士市ユニバーサル就労推進条例成立

(目的)

第1条 この条例は、ユニバーサル就労の推進等に関する基本理念を定め、市、事業主、事業主団体及び市民の果たすべき責務を明らかにするとともに、市の施策の基本となる事項を定めることにより、すべての市民が生きがいを感じながら安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とします。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによります。

(1)ユニバーサル就労 さまざまな理由で働きたいのに働けないでいるすべての人が就労できている状態のことを言います。

(2)ユニバーサル就労の推進等 ユニバーサル就労に向けての環境づくり及びその職業の安定並びにその就労に向けての支援のことを言います。

平成29年度ユニバーサル就労推進事業一覧

注記：○地方創生交付金対象事業
☆新規事業
△議連提案事業

(単位：千円)

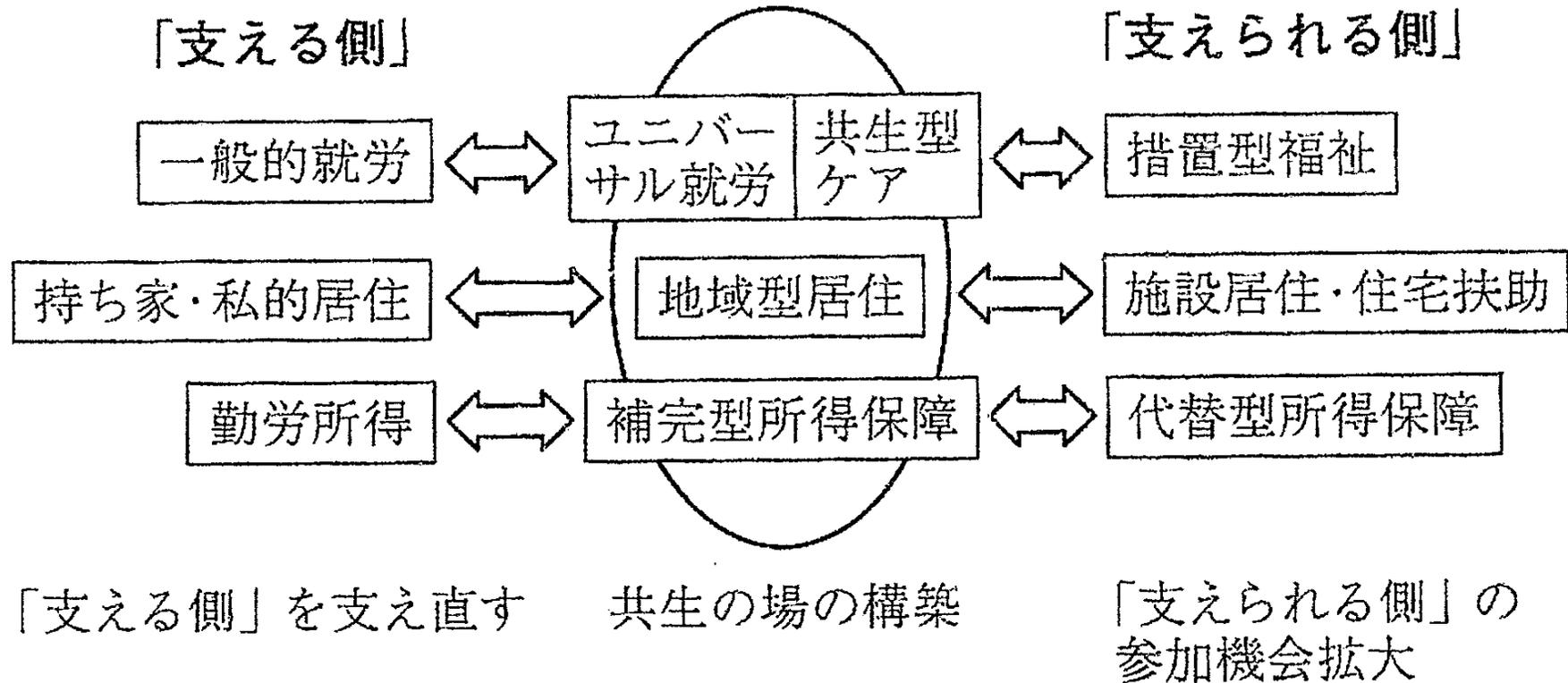
項目	予算	うち新規☆	財源	注記
ユニバーサル就労推進事業合計(42事業)	1,166,913	32,295	810,104	
うち地方創生交付金対象事業計(9事業)	50,160	32,036	25,000	○
うち議連提案事業計(12事業)	32,045	32,045	15,938	△

① 主体事業

(単位：千円)

No.	事業名	新規 既存	主担当課	関係課	平成29年度事業内容	予算	財源	補助率	補助 国県等	注記
1	就労準備支援事業	既存	生活支援課		生活保護受給者及び生活困窮者に不足する就労に必要な知識・技能等を補うための就労に向けた準備支援を行う。	9,720	6,480	2/3	国	
2	就労困難者就労支援事業	新規	生活支援課		就労困難者に対し、アセスメントやキャリアカウンセリングを行い、個々の適性に合わせた就労支援を実施する。	4,860	2,430	1/2	国	○☆△
3	協力企業等開拓事業 (受け皿開拓)	新規	生活支援課	産業政策課 商業労政課	就労困難者に多様な働き方を提供できる企業等を調査・訪問し、協力いただける事業所を開拓し就労・就職に繋げる。	16,200	8,100	1/2	国	○☆△
4	協力企業等支援事業 (支援付就労)	新規	生活支援課	産業政策課 商業労政課	ユニバーサル就労に協力いただいた事業所での雇用継続のため、就労者や事業所に対する相談、支援を行う。	1,620	810	1/2	国	○☆△
5	市民ネットワーク推進事業	新規	生活支援課		ユニバーサル就労の考え方をより多くの市民及び企業等に理解していただくための周知・啓発を行う。	5,400	2,700	1/2	国	○☆△
6	ユニバーサル就労支援に係る臨時職員人件費	新規	生活支援課		プロジェクト受託事業者(No.2～4)と連携した企業訪問及び就労困難者への支援等を行う。	3,956	1,898	1/2	国	○☆△
7	(仮称)ユニバーサル就労推進協議会運営事業	新規	生活支援課	産業政策課 商業労政課 福祉総務課 社会教育課 (青少年相談センター) 障害福祉課	ユニバーサル就労に関連する行政、事業者、事業者団体等による協議会を設置し、情報共有及び事業展開を図る。	9	0			☆△
8	ユニバーサル就労優良企業顕彰事業	新規	生活支援課		ユニバーサル就労に積極的に取り組む優良企業等を顕彰する。WEB等での公表や優良企業等を示すステッカーの配布など企業にインセンティブを与える方法を検討する。	0	0			☆△
9	パイロット事業所指定事業	新規	生活支援課	商業労政課	就労困難者の雇用を実験的に行う協力事業所を選定する。ステップアップの過程における工夫や課題などの情報を共有・公開し、他の事業者の参入を促す。	0	0			☆△
10	地域活動支援事業	新規	生活支援課	まちづくり課	地域の行事、清掃、見守り等で不足する人手等のニーズを把握する。就労困難者の中間就労の場として活躍するためのマッチング等について検討する。	0	0			☆△
11	窓口相談システム導入検討	新規	生活支援課	商業労政課	就労困難者の相談内容、支援状況等を一元管理し、関係する窓口と情報を共有できるシステムの構築、導入について検討する。	0	0			☆
12	ユニバーサル就労優良企業税制・補助等研究	新規	生活支援課	産業政策課 商業労政課	企業ニーズを研究し、就労困難者雇用促進のインセンティブ(補助金・税制度等)の必要性、効果、あり方等について検討する。	0	0			☆△
13	ハローワークとの協定見直し・拡充	既存	生活支援課	福祉総務課	市とハローワークで締結している「生活保護受給者等就労自立促進に関する協定」の内容を見直し・拡充し、ユニバーサル就労への対応を検討する。	0	0			
14	ユニバーサル就労支援事業進捗状況管理事業	新規	生活支援課	関係部署	ユニバーサル就労主体事業及び関連事業の進捗状況を管理し事業の推進を図る。	0	0			☆
①主体事業 計						41,765	22,418			

地域共生社会とユニバーサル就労



「共生保障」(岩波新書 宮本太郎)より

重心通所さくら2013年7月オープン



むずかしいことから始めなさい(故細湊宗重氏)

児童養護施設「はぐくみの杜君津」2013年9月オープン





NPOちばこどもおうえんだん

「4ヶ月の長女窒息死、母親逮捕」「男児白骨 8年閉ざされたドア」「衰弱死の3歳「ママ、入れて」」、そして「川崎中学生殺害」。子どもたちの虐待に絡む事件が報道されるたびに、胸がつぶれそうになります。どうしてこんな悲惨なことが続くのか、どうしたらこんな理不尽なことをなくせるのか、そんな思いを持つ人は少なくないでしょう。

孤立して子どもを育てている人たちと出会い、交流する機会をつくっていくことが必要です。また、親から離れざるを得なくなった子どもたちが暖かい環境で育っていくためには、お金が必要です。里親を増やし里親を支援する活動が必要です。ボランティアの手が必要です。何より、子どもたちへの愛情が必要です。悲しくて寂しい体験を持つ子たちに粘り強く寄り添う人たち、ことにこれまでこういった子どもたちとあまり関わることもなかった市民の皆さんとの、緩やかなネットワークを構築していきたいと思えます。
(設立趣意書より)

<http://kodomo-ouendan.com/>

NPOちばこどもおうえんだん

役員

理事長

湯浅 美和子

副理事長

下地 通太(パルシステム千葉)加瀬 伸二(なのはな生協)木村 庸子(生活クラブ生協)

理事

堂本 暁子(前千葉県知事)池田 徹(社会福祉法人生活クラブ)

佐々部 憲子(VAICコミュニティ研究所)渋谷 茂(中核センター連絡協議会)

中塚 博勝(中核センター香取ネット)

監事

森田 雄司(児童養護施設子山ホーム) 小田川 和恵(千葉県生協連)

事業内容

- ①社会的養護の必要な子どもの自立支援事業
- ②貧困家庭・要支援家庭の子どもの支援事業
- ③里親家庭の支援事業
- ④様々な子どもの問題に関する啓発・広報事業及び政策提案
- ⑤様々な子どもの問題に関する調査研究事業及び情報収集
- ⑥その他目的達成に必要な事業

こんな応援が必要では！？

○社会的養護下にある子は、愛着障害をはじめ、発達障害、精神障害などをかかえる人が多く、自立が困難なことが少なくありません。

○このため、近年、公的な自立支援施策が強化されるとともに、さまざまな民間団体による支援活動も行われるようになりました。高校を卒業して就職先が決まった人、進学が決まった人には、充分とは言えないながらも、それなりの支援があるといえます。

○しかし、高校等を中退して18歳以前に施設や里親のもとを離れざるをえなくなった人や、18歳で進学、就職をしたものの中退、離職をしてしまった人、進路を決めきれず、自立援助ホーム等で一定期間過ごしたうえで、就職、進学の意思をかためた人などへの支援はきわめて不十分であり、こうした人たちへの「旅立ち」を支援する仕組みをつくる必要があります。

「愛着障害」について

乳幼児期に長期にわたって虐待やネグレクト(放置)を受けたことにより、保護者との安定した愛着(愛着を深める行動)が絶たれたことで引き起こされる障害の総称。愛着障害を示す子供には衝動的・過敏行動的・反抗的・破壊的な行動がみられ、情愛・表現能力・自尊心・相手に対する尊敬心・責任感などが欠如している場合が多い。他人とうまく関わることができず、特定の人との親密な人間関係が結べない、見知らぬ人にもべたべたするといった傾向もみられる。施設などで育ち、幼少期には手の届かなかった子供が、思春期に万引きなどの問題行動を起こす例もある。適切な環境で継続的に養育することで大幅な改善が期待でき、その点で広汎性発達障害と明確に区別される。(デジタル大辞泉)

ちばこどもおうえんだん 自立支援基金

趣旨

どんな環境のもとに育ったにせよ、一人ひとりの子どもはかけがえのない存在であり、その能力に応じて自分の目指す未来へ向かって進んでいく権利があります。親の愛情に包まれて育つことができないという、理不尽極まりない環境にある社会的養護下の子どもには、だれよりも手厚い支援が必要です。

私たちは、子どもの気持ちに寄り添って、子どもたちが自分の望む自立の道を進むことを、そして自立した大人として育っていくことを応援します。

虐待死の報道などを見るたびに、胸が苦しくなる。「何かできることはないのか!？」

この「何か」を、ちばこどもおうえんだん自立支援基金で実現したい!

ちばこどもおうえんだん 自立支援基金運営委員会名簿

委員長:宮本みち子(放送大学)

副委員長:池田徹(社会福祉法人生活クラブ)・

委員:片桐浩章(生活クラブ生活協同組合)

柴田都(なのはな生活協同組合)

菅原亜弥(特定非営利活動法人ブリッジフォースマイル)

平健三(生活協同組合パルシステム千葉)

田村光子(植草学園短期大学)

戸谷久子(千葉興業銀行取締役)

日高真智子(千葉県里親会副会長)

水鳥川洋子(協同組合若人自立支援機構専務理事)

森田雄司(千葉県児童養護施設協議会)

事務局:湯浅美和子・久保貴子(ちばこどもおうえんだん)

社会的養護下にある子の自立 を考える研究会

日本生活協同組合連合会

パルシステム生活協同組合連合会

生活クラブ事業連合生活協同組合連合会

日本労働者協同組合連合会

日本労働組合総連合会

労働者福祉中央協議会

研究会委員

猪飼周平	一橋大学大学院社会学研究科、社会学部 教授
池田徹	一般社団法人ユニバーサル志縁社会創造センター 代表理事
伊藤由理子	生活クラブ事業連合生活協同組合連合会 常勤理事
沖倉紅児	生活協同組合 パルシステム生活協同組合連合会
兼間道子	NPO法人 日本ケアシステム協会 会長
鴨崎貴泰	NPO法人 日本ファンドレイジング協会 事務局長
塩原洋光	労働者福祉中央協議会 事務局次長
重富健太郎	日本労働組合総連合会 総合政策局 生活福祉局 部長
菅原亜弥	認定NPO法人ブリッジフォースマイル 事務局長
馬場幹夫	日本労働者協同組合連合会センター事業団東京統括本部本部長
早川悟司	社会福祉法人子供の家 児童養護施設子供の家 施設長 社会福祉士
平野覚治	社会福祉法人ふきのとうの会 理事長、老人給食協力会ふきのとう代表
牧野史子	NPO法人 介護者サポートネットワークセンター アラジン 理事長
町野弘明	一般社団法人ソーシャルビジネス・ネットワーク 専務理事・事務局長
宮本みち子	放送大学 副学長
村上彰一	生活クラブ生活協同組合・東京 専務理事
山田浩史	日本生活協同組合連合会 組織推進本部 組合員活動部

自立支援基金の設立

事業1: 自立支援基金造成・伴走支援助成

目標

困難に直面する子どもたちに伴走する支援者にとって使い勝手の良い、継続的に資金が集まる自立支援基金を創設する。

事業内容

運営委員会において定める運営計画に基づき、連携先と協力し、資金集めを行う。また、集まった資金を支援対象者に伴走支援する支援者の所属団体に助成する。

命をつなぐ赤ちゃん縁組

○ 児童虐待死で一番多いのは、「0歳0ヶ月0日」！つまり、生まれた日。

国の専門委員会の報告によると、平成16年度から平成23年度までの8年間で、心中以外の子どもの虐待死事案総数は437人。このうち4割強は、0歳の赤ちゃんだった。その約半数が生後0ヶ月の新生児で、その85%が、産まれたその日に殺されている。しかも、加害者の9割は、その子を産み落としたお母さん。

○ 望まない妊娠の結果、誰にも相談できず、出産を迎える妊婦が少なくない。

○ 赤ちゃんの命を守りたい！

○ これまでは、自分で育てられない、あるいは、遺棄して生き残った赤ちゃんの行き先は、乳児院。

○ 「愛着形成」にもっとも重要な乳児の段階から、家庭で養育することが大切。

こうのとりのゆりかご http://ninshin-sos.jp/yurikago_top/ CAPNA <http://capna.jp/>

いのちをつなぐゆりかご <http://tsunagu-yurikago.org/>

Babyぽけっと <http://www.babypocket.net/>

愛育レディースクリニック <http://aiiku-ladies.com/>